



株式会社南青山不動産が株式会社ダイドーリミテッド<3205>株式の 変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダード・名証プレミアの株式会社ダイドーリミテッド<3205>について、株式会社南青山不動産が2024年7月12日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと及び単体株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、株式会社南青山不動産の株式会社ダイドーリミテッド株式保有比率は、0.00%と5.14%減少した。

報告義務発生日は、2024年7月5日。